

令和6年度
産官学連携による自律型資源循環システム
強靱化促進事業

新着情報

2024.11.27【NEW】

本補助事業の公募説明会は終了しました。

2024.11.20

本補助事業の公募説明会を11月26日（火）14：00よりWebにて開催いたします。参加ご希望の方は本ホームページの「セミナー」ページからお申込み下さい。

2024.11.20

事業の概要・趣旨

GXの実現に向けて、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行のため、経済産業省では、2023年3月に「成長志向型の資源自律経済戦略」を策定し、経済の自律化・強靱化と国際競争力の獲得を通じた持続的かつ着実な成長に繋げる総合的な政策パッケージを提示したところです。同戦略を踏まえ、2023年9月に立ち上げた「サーキュラーパートナーズ（サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ）」の枠組みを活用し、新たな資源循環市場の創出に向けた、脱炭素と経済成長を両立する取組を早期に実現することを目的に支援を実施します。

なお、本間接補助事業は「GX実現に向けた基本方針」（令和5年2月10日閣議決定）3.（2）および、「分野別投資戦略」に基づき実施するものとします。

本事業は、脱炭素、経済成長、エネルギー安定供給の3つを目指すGX実現に向けた事業の一環として実施します。間接補助事業の執行においては、GX経済移行債を活用した「投資促進策」に関し、基本原則や具体化に向けた方針、支援策の対象となる事業者を求めるコミットメントの考え方、執行原則等の基本的考え方を十分に理解することを求めます。排出削減と産業競争力強化・経済成長を評価する観点から、間接補助事業者は、事業の効果を定量的に把握するとともに、その効果と算定根拠を補助事業者に報告することを条件とします。

公募概要

【補助事業】

①自動車・バッテリー、電気電子製品、包装、プラスチック、繊維等について、動静脈連携による資源循環に係る技術開発及び実証に係る設備投資等を支援する。

②自動車・バッテリー、電気電子製品、包装、プラスチック、繊維等について、長寿命化や再資源化の容易性の確保等に資する「環境配慮型ものづくり」のための技術開発、実証及び商用化に係る設備投資等を支援する。

【公募期間】

令和6年11月20日（水）～ 令和7年1月15日（水）

公募開始：令和6年11月20日（水）

締切：令和7年1月15日（水）15時（jGrants必着、郵送は発送済であること）

【事業期間】

補助対象期間は、交付決定日から令和9年2月28日（最長）とします。

【補助率】

補助率は、中小企業等1/2以内、大企業等1/3以内とします。

【補助金の上限について】

1件あたりの上限は設けておりません。

【応募申請方法】

本補助金は、補助金申請システム「jGrants」により応募申請を受け付けます。

本事業の申請には[GビズIDプライムアカウント](#)の取得が必要です。

未取得の方は、お早めに利用登録を行ってください。

[jGrantsでの申請はこちら](#)

【事前着手の届出】

本事業では必要性・緊急性を鑑み、所定の手続きをとり事前着手受理通知を受けた場合、交付決定日前に発生した経費等についても補助対象経費として認める場合があります。詳細については公募要領をご参照ください。